

会 議 録

1 会議名

平成 21 年度 第 2 回横島地域協議会

2 開催日時

平成 22 年 2 月 24 日（水） 午後 4 時 00 分から

3 開催場所

玉名市横島町公民館 第 1 会議室

4 出席者

委 員：村上康弘委員、田上かづ子委員、島崎洋一委員、永田知栄子委員
米田昭子委員、森川 勉委員、大柿貴宏委員、松本祐一委員
徳山重人委員、中尾小百合委員、本山雅実委員、前本 勝委員
寺本 博委員、本島英俊委員

事務局：吉村横島総合支所長、竹本総務振興課長、村崎総務振興課審議員兼課長補佐、西村公民館長、斉藤総務部長、上嶋人事課長、瀬崎人事課長補佐兼係長、宮田総務振興課主任

欠席者

委 員：前村まり子委員

5 会議の内容

(1) 開会

(2) 会長挨拶

(3) 会議録署名委員の指名について

(4) 議題

①組織機構の見直しについて（報告）

(5) その他

・いちごマラソン大会について

・玉名 21 の星事業研修交流会について

(6) 閉会

6 議事の概略・協議結果

(1) 組織機構の見直しについて

平成 22 年度の玉名市役所の組織機構の見直しについて、人事課より報告があった。

(2) その他

- ①いちごマラソン大会について、日時や参加人数について説明があった。
- ②玉名 21 の星事業研修交流会について、日時や内容について紹介があった。

7 会議資料

(1) 会議次第

8 傍聴人の数

0 人

9 非公開の理由

—

10 会議録の種類

要点記録

11 発言の内容

(事務局)

皆さん、こんにちは。本日は協議会委員 15 名のうち 14 名の出席をいただいております。定足数の 2 分の 1 以上の出席をいただいておりますので、本日の会議が有効に成立することをご報告申し上げます。それでは只今から平成 21 年度の第 2 回横島地域協議会を開会いたします。本日の会議次第に基づいて会議を進めていきたいと思っております。まず最初に会長よりご挨拶をお願いします。

(会長)

【記載省略】

(事務局)

ありがとうございました。次に支所長がご挨拶を申し上げます。

(支所長)

【記載省略】

(事務局)

次に本日の会議録署名委員を会長より 2 名指名していただきたいと思っております。

(会長)

本島英俊委員さんと前本勝委員さんをお願いします。

(事務局)

本島委員さんと前本委員さん、後日会議録の署名をお願いします。それでは議事に入りたいと思っておりますが、議事の議長は会長が勤めることになっておりますので、会長に議長をお願いしたいと思っております。

(会長)

議題①の組織機構の見直しについての報告をお願いします。

(事務局)

本日の議題は 1 つを挙げております。議題①、組織機構の見直しについての報告

でございます。これは先程、支所長のほうから話がありましたけれども、先週 2 月 17 日に開催された臨時議会で可決されました、玉名市事務分掌条例等の一部を改正する条例についての報告でございます。これは今年の 4 月 1 日から総合支所を含めた組織機構の見直しに伴う内容でございます。このことにつきましては、本庁総務部人事課のほうから玉名、岱明、横島、天水の各地域協議会への報告並びに説明をさせて頂きたいということでしたので、内容等について説明して頂きたいと思いません。なお質疑については説明後にお願いしたいと思しますので、よろしくお願ひします。それではよろしくお願ひします。

(総務部長)

今日は地域協議会の中でこのような機会を設けて頂きましてありがとうございます。支所長の挨拶の中にありましたように、2 月 17 日の臨時議会の中での組織の機構改革ということで、臨時議会の中で満場一致ではございませんでしたが、賛成多数ということでご承認いただいたところです。臨時議会前に 2 回、全員協議会を開いていただきまして、その中で議員の方からの意見も聞いております。そのことについても地域協議会で報告しておいてくださいということでしたので、併せてご説明させていただきたいと思ひます。お手元には組織図が来ていると思ひますが、しっかりとご意見を伺いたいと思ひますので、どうかよろしくお願ひします。

(人事課長)

皆さん、こんにちは。いま話がありましたように 2 月 17 日の臨時議会を開いていただきまして、その中で 4 月 1 日から新しい機構ということで条例の一部改正のご承認をいただいたところです。お手元に 1 枚の組織図を用意しています。それでは平成 22 年度に行います玉名市の機構改革についてご説明させていただきます。まず今回の大幅な機構改革を実施するにあたり、経緯を若干説明させていただきます。

【経緯について説明あり】

平成 22 年度から実施する組織については、お配りしている組織図が平成 22 年度に行う組織図です。今回の機構改革では総合支所の建設経済課、これを廃止してその業務を本庁で担当させます。それで総合支所の総務振興課の中に建設経済の担当、2 名を配置して本庁との連絡調整の役割を持たせることとしています。それと同時に必要に応じて、本庁の職員が即時に現場に駆けつけて対応する体制を取りたいと思ひています。それで住民サービスの低下を引き起こさないような体制づくりを考えているところです。また農業委員会の出張所についても、廃止を予定しています。本庁一括の業務となりますが、当面 3 ヶ月程度を考えていますが、最長でも 6 ヶ月を目途に本庁から農業委員会の職員を 1 人、各総合支所に派遣して相談や申請業務をすることにしています。その派遣期間以降については、毎月 10 日が農業委員会の

色々な申請の締切日となっていますので、農業委員会の職員が 1 人、総合支所に向いて申請受付けをすることにしていきます。それと併せて緊急時や本庁へ来られない時は、総合支所の総務振興課から本庁に連絡していただき、本庁職員が支所に向いて相談を受付けるような体制を取りたいと考えています。

【以下、資料を基に本庁の新設課や課の統廃合・改変について説明】

今回の機構改革については、既に決定した事項として実施に向けて準備を進めているところです。本日いただきますご意見等については、この機構改革の中には汲み取ることは難しい状況ではございますが、平成 23 年度からの組織の 1 部機構の見直し等やっけていく予定ですので、その中で随時、反映できるものについては反映させていただきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひします。それと今、部長のほうから説明がありました、2 月 17 日の臨時議会の前に 2 回ほど議会の全員協議会を開いていただいております。その中で議員の皆様から色々な意見が出ましたので、そのような意見を地域協議会の会議の中で伝えてもらいたいということでしたので、いくつかご紹介させていただきます。

【議員の全員協議会での意見の紹介あり】

いずれにしても、このような機構改革の説明が事後の報告になって大変申し訳なく思ひます。今回出されるご意見等については、十分受け止めて参りたいと思ひますし、平成 23 年度からの機構の見直しも必要になってきます。その時には出来る限り対応させていただきたいと思ひますので、ご理解して頂きますようお願ひします。

(会長)

ただ今、課長さんから詳しく説明がありましたけれども、何かご質問はないでしょうか。

(委員)

よろしいでしょうか。私はまちづくり委員もやっているのですが、この地域振興の担当課は横島総合支所のほうは総務振興課ですが、本庁のほうは地域振興課になるのでしょうか。まちづくりの玉名 21 の星事業についてとかは。

(人事課長)

そうです。21 星の事業については、企画経営部の地域振興課の地域振興係のほうで対応させていただきます。

(委員)

企業誘致は前は商工観光課で、してなかったでしょうか。

(人事課長)

そうです。企業誘致係は今回は地域振興課のほうに移しています。それと玉名ブランド推進係も商工観光課のほうでしたが、地域振興課のほうに移しています。

(委員)

その狙いは何でしょうか。

(人事課長補佐)

この地域振興課の地域振興係は21の星事業を持つだけでなく、課題となっている新駅周辺の整備事業、これは全体構想が35haありますが、その内の駅前広場等の4haを除いた31haをどうするか、というのを含めた組織になっていますので、商工観光課にあった企業誘致や玉名ブランド推進を含めたところでまちづくりを行う課になっています。

(委員)

横島や天水、岱明の総合支所は何名体制になるのでしょうか。

(人事課長補佐)

横島総合支所については、先程説明しましたように建設経済課を廃止して、その担当職員の2名を支所に配置しますので、今の総務振興課職員プラス2名になります。それと市民福祉課のほうは各総合支所にいる保健師や看護師等を全員、これから名称が変わって1つの課に変わる保健予防課のほうで一括集中して、必要に応じて派遣する形をとります。その分の人数が減ることになりますので、具体的な人数としては総務振興課が9名、市民福祉課が8名の17名プラス支所長の18名体制となります。

(委員)

これは平成22年度から18名ですか。

(人事課長)

そうです。

(委員)

今は30名ほどいるんですかね。

(人事課長)

今は28名です。

(委員)

これは合併当初から協議がなされていたのでしょうか。

(人事課長補佐)

合併の協議事項の中で確認されていますのは、説明申し上げましたとおり合併後10年間は退職者の3分の1を採用するということが決まっていた。そういうことで、合併の時に700名いた職員が最終的には500名くらいになる予定です。それで支所の方針はどのように決まっていたかということ、新庁舎が建設された時に総合

支所は支所になるということが確認されています。それで支所になるということは、どういうことになるかという市民センターみたいな形で窓口業務だけが残るということになります。ですから職員数がどんどん減っていく中で、支所をいきなり無くすという形は出来ませんので、段階的に最終的な形になるということでご理解いただければと思います。

(委員)

先程説明の中にもありましたが、私たち市民も新庁舎が出来てから支所に移行して行くのかなと。やはり人員の問題がネックになってくる所だと思っていたので。今までもこの組織改革は検討されてきたと思いますが、急に2月17日の臨時議会で決まったと言われるのは、私たち横島、天水、岱明とかの農村地帯で経済課や農業委員会がなくなるのは、益々農業が衰退してしまうということが出てくると思います。前もって、何年かの中で市民の話を聞きながらやって欲しかったと思います。建設経済課から2名が残るということですが、その方が課長クラスなのか、どのクラスの方が残るのか、私たちの声が市に届くのかということが一番心配することです。玉名市中心だけが発達して周辺が衰退していくように思います。もう少し時間を取って地域の声を聞きながら進めて欲しかったというのが、農業をしている人達の声だと思います。もう決定したから変わらないという事を言われても、どうなのかなと思います。

(委員)

私もそう思います。地域協議会を創った意味がないですね。今までで最初は問題提起とかあったのですが、報告事項しかないですね。

(委員)

報告になっていますが、その前に地域協議会の意見を聞くべきだった、説明すべき事項だったのでしょうか。先程、人事課長さんは遅くなって大変申し訳なかったと思う、その時間がなかったということでしたけど地域協議会の職務はどうなっていたのでしょうか。こういう事は事前に地域協議会に相談すべき事項になっているのでしょうか。もしも、そういう大事な議会に掛けるべきものを地域協議会というものがあるから、説明すべきだったということになるとこれはもってのほかですよ。何のために行政があるか分からないと思います。やはり市民の声を聞いてはじめて、それを行政は審議して行って決定しなければいけないと思います。そういう事を考えると憤慨します。まずこの合併をする時には私も行政にいて進めていた方ですが、町民の全員一致をもって賛成したわけではありません。反対されていた人も相当いて、その人達の意見を聞くと合併して玉名市だけ発展して、横島あたりは取り残されて行って、住民の声が届かないのではないかという心配があったわけです。そういったところに私も責任を感じますし、新市長ができて少々無理してでも平成22年4月1日から新しく発足しようという気持ちも分からないでもありませんが、もう

少し慎重にじっくり考えて行ってよかったと思います。

(総務部長)

プロジェクトチームが昨年5月に立ち上って、まず目指すところは業務が低下しないということで今までのやり方で進めて行ったのでは、3 総合支所並びに玉名総合支所全てで業務が滞る、いわゆる住民サービスが低下する事が心配されましたので、今回、総合支所から建設経済課を上げたのは横島地域だけを担当されていたわけですが、本庁に引上げることによって横島、岱明とか逆に幅広くカバーできることになるので、業務的にはサービスが向上する形で考えています。一番この総合支所形式でデメリットの部分が出たのが、そういう人員を配置しなければいけないということです。一番理想的なのは2年位が総合支所、あるいはその後、分庁方式、その後が本庁方式という風に3段階方式で決められている自治体が殆ど多いです。ただ玉名市の場合は、約束どおり新庁舎ができるまで総合支所というのがありましたので、総合支所の形態を残しつつサービスが低下しないように、そういったことがいくつか案が検討された中で、一番サービスが低下しないような形で今回ご提案させていただいたので、議員さんからの意見が色々ありましたが最終的にはご承認いただいたということです。地域協議会には諮るべきではなかったかということですが、誠に申し訳なく思っております。ただ非常に厳しい機構改革ですので、なかなか反映し難い状況であったということをご理解いただきたいと思います。今言われたことについては今後、改革する中でご相談しながら、ご報告ではなく諮問を立てていただく場合もあるかと思っておりますので、どうかよろしくお願いします。

(委員)

これは諮問すべき事項だったのでしょうかと、さっき聞いたのですが。

(総務部長)

必要とすべき事項については、審議し意見を述べるとなっております。

(委員)

地域協議会がですか。

(総務部長)

事務所が所掌する事務に関する事項とあります。ただその事務については、人数は引き上げましたがそのまま残していますので。

(委員)

そこでも前もって地域協議会に掛けるべき問題だったのでしょうか。

(総務部長)

結論的には、そういう事も考えられたとは思いますが、必ずしも掛けなければならなかったということではありません。

(委員)

非常に重要な問題です。さっき2名から意見がありましたが、横島町で一番身近

な課というと建設経済課あるいは農業委員会です。それを引き上げて2人の職員は総務振興課に置くといっても、恐らくスムーズにいかないと思います。私が思うのは合併協議の中で協議があって、機構改革あたりも入っていたかも知れませんが、何でも合併協議会で決まっていたからといって遵守する必要はないと思います。現実、合併して4年が経過していますが、現在を見た上で新しく決定して行かなくてはいけないと思います、その逆もありますけれども。それは職員数も人件費節減を言うなら3分の1、それは非常にいいことだと思います。しかし事務的に市民サービスができない減少の仕方では、これは何にもならないと思います。人件費を削減することは必要ですが、まだ他に削減できることはいっぱいあると思います。

(総務部長)

合併協議会の中で決められたことは基本で、退職予定者の3分の1採用ということで平成27年度までの計画が立っています。現実的には希望退職者も退職されますので、大体目標の125から126%が辞めている状況です。いわゆる25から26%が影響してくる人数になるわけですけれども、10年間で500人ということですが、これが前倒しになればこれが必要な人数になりますので、対応を考えていくことになるかと思います。

(委員)

意見が重複しますが、いま色々な市がやっていることは機構改革や地方財政改革の一環でこういうことが行われています。前の市政懇談会の中で私も質問しました。人員削減されることでの住民へのサービスが低下しないような組織機構だけは確立して欲しいと。段々とこれから高齢化社会を迎えるに当たって、いちいち本庁へ行く必要がないようにお願いしますという事をお伝えしました。その時サービス低下がないように約束しますと出席された方はおっしゃいました。地域協議会でこういう機構改革を行うというのは、15名のプロジェクトチームを作って今回のような案ができるということであれば、その経過とかこの協議会に意見を聞くなどの相談があってもいいと思います。それが私たち協議会のメンバーの不満でもあります。こういった大幅な機構改革をやるということであるなら、もっと頻繁に住民の意見を求めるというのが必要ではないかと思います。

(委員)

今日の見解は平成23年度から取り入れるということなので、23年度になってまた色々変えることがあったらまた議会でも言われると思います。

【雑談】

(委員)

それとですね、先程、支所長が言っていた体育館の問題ですが、平成22年度で建

設予定だったのでしょうか。それが 22 年度予算にも載ってないということだったのでしょうか。

(支所長)

平成 22 年度設計で、その翌年建設というようなことでした。

(委員)

それが 22 年度も予算措置がされないわけですね。それはどういう理由だったのですか。それは延期なのか中止なのか分かりませんが、財政的な問題ですか。

(支所長)

中止というふうには聞いていません。予算の計上を見送るというような結論になっています。

(会長)

1 年延びるということは聞きましたね。

(支所長)

1 年延びるのか 2 年延びるのかは、聞いていません。

(委員)

財政的なものでしょうか。

(支所長)

私も事業仕分けの中には入っていませんので。これは教育委員会が主管するところで、スポーツ振興課がこれは予算を要求するわけです。それで予算は要求していましたけれども。

(委員)

切られたのでしょうか。

(支所長)

ええ。復活要求のところまでは頑張ってくださいと言っていたのですが、そこまでいって結局、駄目だったみたいです。

(委員)

ならば合併協議会の新市計画の中では何年度くらいに建設予定になっていたのでしょうか。

(支所長)

平成 19 年度でしたね。

(委員)

延びるだけ延びて。合併協議会の中で、こういう組織機構とかについては話しをするけど、体育館あたり協議会の中で決まっている事を延期するか、中止するかは分かりませんが、そういったことはどうでしょうか。

(支所長)

新市建設計画に載せてなかったような、例えば京泊の集排処理場の機能回復をす

るため2億数千万円というのが突発的に出てきました。それと事業計画に載っていなかった六十丁の県営事業については採択がなされて工事に一部入っています。これが県や国の都合で一括して県営、団体営から単年度で採択というのが望ましかったわけですが、そうはいかずに1年延ばしてくれということで、県営が先行してその次に団体営ということになりました。団体営の場合は地方議会の承認を必要とするので、先程報告したように議会で議決されました。ところが採択申請しても枠というのがありますし、特に土地改良事業の予算は6割カットというふうになっていますので、この当りの採択が見えてこない。

(委員)

議会の議決が必要だからですね。

(支所長)

はい。ですから横島としては当初、新市建設計画に載ってなかった集排関係や六十丁の土地改良事業とかが出てきた事もあるって、体育館建設については待てというようなことは前市長も言われてました。いよいよという所まで、大体私たちも来たという判断から、教育委員会の方にも話して、企画課にも実施計画に載せて実施してくださいとお願いしました。去年はそういうのを引き出したところでした。

(委員)

体育館の問題は、集落排水とかがあったので延期になると私も議員さんから去年聞いてそれについては理解していました。ですが、こうして載っていたかと思うと中止になるのか延期になるのか分かりませんが、先送りになっているからですね。財政的にきついというのは分かっています。ですが横島の住民は体育館が来年か再来年できることを期待していたので、もしも建設しないことになったら大変な騒動になるかもしれません。よく執行部のほうで頑張ってもらわないとですね。

(委員)

いま他のところで行財政改革で人件費削減その他を実施されてますが、例えば玉名市では監査委員や農業委員会や議会議員さんの報酬について、検討課題には載ってないのでしょうか。例えば月額支給を日額支給にするとか、基本的なものを一部残して日額にするとか、それで財政を少しでもというような動きがあるようですが、玉名市では全くそのようなことは考えてないのでしょうか。

(総務部長)

今言われたことについては、今のところ検討には入っていません。

(委員)

議会からの提案もありませんか。

(総務部長)

はい。

(委員)

この前、玉名市の区長協議会への参加の方が来て、区長協議会に対する補助金削減も今考えているということで、思案がなされました。それで一般的に見ると区長会議の補助を打切るようになると、相当財政的にもきついのだろうと思いました。

【雑談】

(総務部長)

機構改革については、非常に申し訳ありませんがよろしく願います。

(会長)

どうもありがとうございました。それでは6番目のその他の件で、あと4日になりましたいちごマラソン大会について公民館長のほうから願います。

【いちごマラソン大会の参加者数、コース等について内容説明あり】

どうもありがとうございました。

(事務局)

それでは来月の3月20日に開催されます玉名21の星事業研修交流会について担当のほうからご紹介します。

【玉名21の星事業研修交流会について周知あり】

それでは本日の会議については、以上でございます。それでは最後に閉会を副会長に願います。

(副会長)

平成21年度第2回横島地域協議会を閉会します。2年間どうもお疲れ様でした。

12 会議録作成者

玉名市横島総合支所 総務振興課 主任 宮田正文

13 会議録署名人署名欄

--	--

14 問合せ先

玉名市横島総合支所総務振興課 TEL : 0968-84-3111 (直通)